



委員会では議会閉会中も暮らしやすい町づくりに向けて調査・研究をしています。
 なお、詳しい内容は播磨町議会ホームページの委員会報告書をご覧ください。

総務建設

耐震化に向けて

■8月8日開催

大中地区(第二工区)基幹管路布設替工事
 本工事は50年近く経過している基幹管路(管径500ミリメートル)の耐震化を進める工事である。管路の移設や布設替の際に断水することなく、また断水区域を最小限にとどめて短時間でいい、水の流れを阻害することなく

く管路の任意の場所に設置できる管路断水器を採用している。
 現地視察を行い、工事内容などの説明を受けた。

給水条例の一部を改正

現制度は全国一律の指定基準として導入されたが、事業者数が大幅に増加したため、新規の指定のみで、休廃止などの実態が反映されづらく、無届け工事

や不良工事も発生している。資質の保持や実態とのかい離の防止を図るため水道法が改正され、事業者の指定を5年ごとの更新制とし不適格業者は排除される仕組みとなる。更新制の導入に伴い、更新手数料を徴収する。

4次播磨町行政改革大綱の計画期間が本年度で終了することから、令和2年度以降の次期行政改革大綱を策定する。
 行政改革の必要性を説明するものとして、背景、基本方針と取り組み事項、計画の進捗管理、計画の公表の4つから構成されている。

【主な質疑応答】

問 現在播磨町において登録業者は何社あるのか。
 答 189社です。

問 第5次播磨町行政改革大綱の策定
 平成22年に策定した第

【主な質疑応答】
 問 大綱策定後、一年経過し不具合が出た場合は、軌道修正して二年目に反映させるのか。
 答 大綱については、基

厚生教育

学校給食施設整備

■7月29日開催

学校給食施設整備計画の変更
 南小学校の親子給食施設は、令和2年度に補助金交付を受け繰り越しする計画であったが、補助金交付における繰り越し

要件に合致しないことが判明した。そのため、令和3年度に補助金交付申請し、令和4年4月に供用を開始することに變更した。

学校給食公会計導入に向けての取り組み状況
 平成31年3月まで各校で給食費管理台帳の試験運用を実施し、4月から本格運用に入った。管理台帳は、滞納があった時点で作成し、6年間使用できる様式である。今後は、学校給食会での債権放棄などに関する対応や公会計システム構築などを踏まえて公会計に移行する考えである。

【主な質疑応答】

問 給食費徴収の移管時期は。
 答 早くても令和3年度が最短になると考えている。現時点では未定です。

広域ごみ処理事業

高砂市に委託している広域ごみ処理事業の東播臨海広域ごみ処理連絡会議が開催され、報告協議が行われた。

1 施設整備・運営事業は、前年度に引き続き既存施設の解体工事を完了、また新施設の建設工事に着手。
 2 周辺道路整備事業は、工事区間の道路舗装工事を実施。
 3 施設周辺整備事業は、交差点安全確認カメラ設置と梅ノ井戸枠の移設工事を実施。

広報公聴

読者に伝わる議会報を

■7月10日研修

町村議会広報クリニック
 「自治への関心と参加、関係性を高める発信へ」の講義を受け、3分科会に分かれクリニックに参加した。

研修内容

①議会報の意義・目的・位置付けについて。住民参加が前提で、関心度の高い情報提供など質の向上を図ること。
 ②議会だよりの内容は住民目線であること。論点を整理し、読みやすい紙面づくりに努めること。
 ③伝わる広報への編集スキルは、瞬時に内容が把握できることが重要。見出し・写真・記事の絞り込み・余白も有効に使う。
 ④各企画の進化充実を図る。手に取りたくなる表紙・議案と議事の公開・住民登場企画など、関心

を集める編集が重要である。

■7月11日視察

滋賀県電王町議会
 全国町村議会広報コンクールで平成27年・28年度に「編集・デザイン部門賞」「表紙写真賞」を受賞した先進地の広報紙作りを視察研修した。

視察内容・編集方針

情報公開の徹底を基本にして、「伝える、伝わる、つながる」をモットーに、町民(次世代を担う中学生にも)に伝わる広報を目指し、文章は分かりやすく、正確・簡潔に、記事は公平・中立・客観的に町民の声を反映させている。原稿作成は、企画、レイアウト、写真撮影すべてを委員が行った。

広報紙全体の特色

広報紙はいかに手に取ってもらえるかが重要で、人物の写真を多用する。また、季節感とタイムリーさを考え、直近のものを使用している。
 特筆すべきは、写真班・インタビュール・委員会記事班と固定化させ、同じことの繰り返しで委員のスキルアップを目指している点である。
 徹底した住民目線で子どもにも分かりやすく、細部に神経の行き届いた広報紙づくりを学んだ。



▲白熱の意見交換研修会

平成30年度政務活動費の決算報告

政務活動費は、同じような考えを持つ議員たちで構成する会派に対し、半期ごとに所属議員1人当たり月額1万円が交付され、その用途は行財政に関する調査研究費、講演会参加などの研修費、会議費、そして図書購入などの資料購入費に限っています。収支報告書への領収書の添付も義務付けられています。平成30年度は165万円交付し、75万5084円の返還がありました。

《《《 会派別の用途など 《《《》》》》

(単位：円)

会派	議員名	交付額 (収入額)	支出額					返還額	主な支出内容
			調査研究費	研修費	会議費	資料購入費	計		
公明党	◎木村晴恵 大瀧金三	240,000	32,172	0	0	3,102	35,274	204,726	先進地調査(10月)書籍購入
新政会	◎神吉史久 奥田俊則 河野照代 藤田博 松下嘉城	600,000	80,433	0	0	89,376	169,809	430,191	先進地調査(10月)書籍購入
政風会	◎藤原秀策 岡田千賀子	240,000	0	92,546	0	112,512	205,058	34,942	研修会参加(4月、10月、2月)書籍購入
日本共産党	◎松岡光子 田中久子	240,000	0	178,736	0	49,953	228,689	11,311	研修会参加(4月、7月、11月)書籍購入
無所属	◎小原健一	120,000	0	103,288	0	17,270	120,558	0	研修会参加(4月、7月、10月、11月、2月)書籍購入
無所属	◎宮宅良	120,000	0	105,864	0	15,584	121,448	0	研修会参加(5月、6月、11月)書籍購入
無所属	◎香田永明(7月~3月)	90,000	16,086	0	0	0	16,086	73,914	先進地調査(10月)

◎=代表者 ※平成30年度中の議員(代表者を含む)表記しています。※無所属議員も交付対象です。



▲大中地区の管路布設替工事を視察